

秋田県公報

目 次

基本測量実施の通知(三一四・建設管理課)……………	1
告示	
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請(地域活動支援室)……………	1
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施(総務事務センター)……………	1
一 二件……………	1
人事委員会規則	
○人事委員会規則八―六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則……………	3
○人事委員会規則九―三(職務に専念する義務の特例)の一部を改正する規則……………	3

告 示

秋田県告示第三百十四号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第一項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量実施の通知があったので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十年七月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 作業の種類
 - 基本測量(精密測地網高度地域基準点測量)
- 二 作業を行う地域
 - 横手市、由利本荘市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
- 三 作業を行う期間
 - 平成二十年七月八日から同年十二月二十六日まで

公 告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定に基づき、公告する。

平成二十年七月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 申請のあった年月日
 - 平成二十年七月三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
 - 特定非営利活動法人ほっとアートあきた
- 三 代表者の氏名
 - 時 田 和 幸
- 四 主たる事務所の所在地
 - 秋田県秋田市
- 五 定款に記載された目的
 - この法人は、秋田県の団体及び個人に対して、感動体験を共有しながら人財教育と、自らの手による新たな文化の創造活動のキッカケ、後押しを生み出す支援を行い、地元市民の文化創造に寄与するとともに、創造活動に取り組み全ての人の活動の場を広げて交流することができ、活動と出会いの場を作りだすことを目的とする。

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成二十年七月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 入札に付する事項
 - (一) 購入物品の名称及び数量
 - 除雪グレーダ(四メートル級G1・G2) 三台
 - (二) 購入物品の仕様等
 - 入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。
 - (三) 納入期限
 - 平成二十年十一月二十一日(金)
 - (四) 納入場所
 - 県の別途指定する場所
- 二 入札に参加する者に必要な資格等
 - (一) 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しないこと。

- (2) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
- (3) 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのもの)に限る。)を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものを用いる。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成十三年総務省・法務省・経済産業省令第二号)第四条第一項第一号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

- (一) (2)の資格に係る申請
 - (一) (2)の資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのもの)に限る。)を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものを用いる。以下「調達システム」という。)により平成二十年七月二十九日(火)までに申請すること。ただし、知事が特に必要と認めるときは、当該方法に代えて、所定の競争入札参加資格申請書を提出して申請することができる。

- 三 契約条項を示す場所等
 - (一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
 - 郵便番号〇一〇一八五七〇 秋田市山王四丁目一番一〇
 - 秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八―八六〇―二七四三)
 - (二) 調達システム (<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>) により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

- (三) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - 秋田県の休日定める条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成二十年七月十五日(火)から同年八月二十五日(月)までの期間、(一)の場所において随時交付する。
 - (四) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
 - 平成二十年七月十五日(火)から同年八月二十五日(月)までの期間、調達システムにより利用することができる。

四 入札執行の日時及び場所

平成二十年八月二十八日(木)午後一時三十分

秋田県出納局総務事務センター

五 入札保証金

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六十六条から第六十六条までに規定するところによる。

六 その他

(一) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(二) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記載すること。

(三) 入札の無効

秋田県財務規則第六十六条に規定するところによる。

(四) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(五) 契約書作成の要否 要

(六) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記載された必要資料等を提出すること。

(七) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

七 概要

Summary

- 1 Nature and quantity of item to be purchased : 3 Snow Removing Motor Graders (4 meter wide class G1・G2)
- 2 Time-limit of tender : 1:30 P.M. 28 August, 2008
- 3 Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City.

Akita Prefecture 010-8570, Japan TEL
018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。
平成二十年七月十五日

秋田県知事 寺田 典城

一 入札に付する事項

(一) 購入物品の名称及び数量
除雪ドーザ(十六トン級) 二台

(二) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(三) 納入期限

平成二十年十一月二十一日(金)

(四) 納入場所

県の別途指定する場所

二 入札に参加する者に必要な資格等

(一) 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

(3) 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(4) 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成十三年総務省・法務省・経済産業省令第二号)第四条第一項第一号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(一)(2)の資格に係る申請

(一)(2)の資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。)により平成二十年七月二十九日(火)までに申請する

こと。ただし、知事が特に必要と認めるときは、当該方法に代えて、所定の競争入札参加資格申請書を提出して申請することができる。

三 契約条項を示す場所等

(一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号〇一〇一八五七〇 秋田市山王四丁目一番一

秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八八六〇一七四三)

(二) 調達システム (<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>)により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(三) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日等を定める条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成二十年七月十五日(火)から同年八月二十五日(月)までの期間、(一)の場所において随時交付する。

(四) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成二十年七月十五日(火)から同年八月二十五日(月)までの期間、調達システムにより利用することができる。

入札執行の日時及び場所
平成二十年八月二十八日(木)午後一時三十分

秋田県出納局総務事務センター

五 入札保証金

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六十六条から第六十六条までに規定するところによる。

六 その他

(一) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(二) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記載すること。

(三) 入札の無効

入札に係る電磁的記録に記載すること。

入札に係る電磁的記録に記載すること。

入札に係る電磁的記録に記載すること。

入札に係る電磁的記録に記載すること。

入札に係る電磁的記録に記載すること。

入札に係る電磁的記録に記載すること。

<p>秋田県財務規則第百六十六条に規定するところによる。 落札者の決定方法</p> <p>(四) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。</p> <p>(五) 契約書作成の要否 要</p> <p>(六) 提出書類等 入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。</p> <p>(七) その他 詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。</p> <p>七 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and quantity of item to be purchased : 2 Snow Removing Wheel Type Loaders (16 ton class)</p> <p>2 Time-limit of tender : 1:30 P.M. 28 August, 2008</p> <p>3 Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-8570, Japan TEL 018-860-2743</p>	<p style="text-align: center;">人事委員会規則</p> <p>人事委員会規則八一六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則をここに公布する。 平成二十年七月十五日</p> <p style="text-align: center;">秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏</p> <p>人事委員会規則八一六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則</p> <p>規則八一六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を次のように改正する。</p> <p>第七条の三第二項第一号を次のように改める。</p> <p>一 沖縄振興開発金融公庫</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成二十年十月一日から施行する。</p>
<p>人事委員会規則九一三（職務に専念する義務の特例）の一部を改正する規則をここに公布する。 平成二十年七月十五日</p> <p style="text-align: center;">秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏</p> <p>人事委員会規則九一三（職務に専念する義務の特例）の一部を改正する規則</p> <p>規則九一三（職務に専念する義務の特例）の一部を次のように改正する。</p> <p>第二条中第十一号を第十二号とし、第十号の次に次の一号を加える。</p> <p>十一 教員免許の更新等に係る講習を受ける場合</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p>	

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubarainsetsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄